

京都女子大学専任教員募集要項

1. 職名及び人員 家政学部生活造形学科 准教授または講師 1名
2. 専門分野 ソーシャルデザイン、ファッションビジネス
3. 担当予定科目 「生活造形基礎演習」「衣生活概論」「ファッションデザイン学」「ファッションデザイン学実習Ⅰ」「アパレル製作実習」「ファッションビジネス論」「アパレル特殊講義」「テキスタイルアドバイザー実習」「生活造形学専門演習」「生活造形学卒業研究演習Ⅰ」「生活造形学卒業研究演習Ⅱ」
4. 採用年月日 令和8年4月1日
5. 応募資格
 - (1) 本学の建学の精神を理解している者。
 - (2) 本学の教育方針、女子大学における女子教育の意義を理解し、本学の教育に貢献する意欲がある者。
 - (3) 京都女子大学教員資格審査基準第2条、及び第3条又は第4条又は5条に該当する者。また大学の求める教員像および教員組織の編制方針のうち、「1.求める教員像」の趣旨を理解する者。
 - (4) 博士の学位を有する者、またはこれと同等以上の実績・能力を有する者。
 - (5) ソーシャルデザインまたはサステイナブルデザインのプロジェクトをおこなった経験があること。
 - (6) 実社会でファッションビジネスの企画業務に携わった経験があること。
 - (7) 将来的には「ソーシャルデザイン実習（仮称）」を担当できること。※公正な評価に基づき能力が同等と認められる場合は、女性を積極的に採用する。
6. 提出書類
 - (1) 履歴書及び業績書※
(文部科学省の定める「専任教員の個人調書」に準じた本学の様式とする。)
 - (2) 著書・主要論文5点以内（少なくともその内3点は最近5年以内のもの）
各2部（抜刷りおよびコピーも可）
※ソーシャルデザインに関するプロジェクトの報告書(形式は任意)を含めてもよい。
 - (3) 京都女子大学着任後の教育・研究に対する抱負を1,200字程度にまとめたもの（A4判横書1枚）
 - (4) 「ファッションビジネス論」のシラバス（2単位15回分）※
7. 選考方法 京都女子大学の教員資格審査基準に基づいた書類審査と面接審査（模擬授業を実施する場合がある）を行う。
【選考内容】
 - (1) 書類審査
 - (2) 面接審査 令和7年10月19日（日）13:00～に、本学で対面で実施する。
(該当者のみ)

【結果通知方法】

書類審査通過者にのみ、10月10日（金）頃、面接審査日時をメールで通知いたします（面接審査等にかかる旅費、宿泊費は応募者の負担とする）。

8. 応募締切日 令和7年10月8日（水）17：00 必着
9. 提出先 〒605－8501 京都市東山区今熊野北日吉町 35 番地
京都女子大学 大学運営本部 学部事務課
（郵送の場合は「**教員募集応募書類在中（生活造形学科ファッションビジネス）応募コード：H10**」と必ず明記し、書留やレターパックなど配達記録が残る手段で送付すること。）
10. 処遇 給与などの勤務条件は、本学の就業規則・俸給規程等の諸規程を適用します（定年は、教授・准教授 65 歳、講師 60 歳（講師の定年に際しては、再雇用制度あり））。
11. その他 ①応募書類により取得する個人情報、本学の個人情報保護に関する規程に従って適正に管理し、選考以外の目的には使用しません。
②提出いただいた応募書類等は、原則として返却いたしません。本学にて適切に処分いたします。著書（書籍）の返却を希望される方はその旨を明記の上、宛先を記入したレターパック又はゆうパック着払い伝票を同封してください。
12. 書式請求及び 京都女子大学 大学運営本部 学部事務課
問い合わせ先 電話：075－531－7045 E-mail：gakuji@kyoto-wu.ac.jp
※令和7年8月9日（土）～8月20日（水）は閉室

※提出書類(1)、(4)は、本学 Web サイトの採用情報

(<http://www.kyoto-wu.ac.jp/gakuen/recruit/n6eaci0000001uge.html>)からダウンロードしてください。